

下記以外に東大阪市が提出を求める書類がある場合がありますので、ご了承ください。

必要書類	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	
	事業所の名称	事業所の所在地	の申請者(法人等)	所の申請者(法人等)	住氏法所名及、等 び生の代表者、 職年月日者の	附申 行為 者の 定款、 寄	び事 設業 備所 の概 要面 図及	び氏事 住名業 所、所 生の管 年月理 日者の	運 營 規 程	月役 日員 及の 氏名 住所、 生 年	連 携 施 設	
No.	提出期限											
変更があったときから10日以内												
1	特定地域型保育事業者の名称等の変更届(様式第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	事業所の管理者の経歴書及び資格証の写し							○ (※1)				
3	設備の概要		○					○				
4	事業所の平面図		○ (※2)					○ (※2)				
5	事故防止マニュアル		○					○				
6	役員一覧表【理事及び監事までを記載】					○(住所 変更の 場合 不要)				○		
7	子ども・子育て支援法第52条第2項に規定する申請をすることができない者に該当しない旨の誓約書					○(住所 変更の 場合 不要)				○		
8	運営規程	○ (※3)	○ (※3)						○ (※3)			
9	法人の定款、寄付行為又はこれに準ずるものの写し	○ (※4)	○ (※4)				○ (※4)					
10	法人の登記事項証明書(履歴事項全部証明書)【発行日が3か月以内の原本又は原本証明した写し】			○	○	○						
11	理事会等の決議録	○	○	○	○	○(住所 変更の 場合 不要)	○	○	○	○	○	
12	家庭的保育事業等の連携施設承諾書											○
13	業務管理体制変更届出書			○	○	○			○ (※5)			

○については必須。

※1 履歴書について

- 幹部職員としての能力及び経験(認可保育所勤務経験が5年以上)を有する者であること
- 前職の勤務証明書等を求める場合がありますので、ご了承ください。

資格証について

- 保育士証を原本証明のうえ写しを提出
- その他教育・保育にかかる資格(幼稚園教諭免許等)があれば、原本証明のうえ写しを提出
- 社会福祉施設長資格認定講習修了の証明書があれば、原本証明のうえ写しを提出

※2 各室の用途及び面積が分かるもの

※3 園則と兼ねている場合は、園則を提出のこと。変更に伴った内容の運営規程(園則)になっていることを確認

※4 変更に伴った内容の運営規程(園則)になっていることを確認

※5 (8)の場合は、法令遵守責任者を前管理者にしていたとき等必要に応じて提出